

富山大学医学部医学科 評価報告書

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 1.30 をもとに富山大学医学部医学科の分野別評価を 2015 年度に行った。評価は利益相反のない 8 名の評価者によって行われた。評価においては、2015 年 7 月に提出された自己点検評価書を精査した後、2015 年 9 月 28 日～10 月 2 日にかけて実地調査を実施した。

2017 年 3 月 18 日に一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）が世界医学教育連盟（WFME）から国際的に通用する評価機関として認知されたことに伴い、医学教育分野別評価を JACME が正式に担当することとなった。そこで、実地調査以降の改善報告書を 2017 年 5 月末日までに提出してもらい、評価を再度行うこととした。

本評価報告書は、2015 年当時の評価に、2015～2017 年 5 月までの改善状況を併せて再評価を行った報告書である。

評価チーム

主査	奈良	信雄
副査	北村	聖
委員	鈴木	利哉
	大滝	純司
	前野	哲博
	羽野	卓三
	檀原	高
	中村	真理子

総評

富山大学医学部では、「里仁為美」を創立の精神とし、2005年に富山大学医学部として再編成された後は、富山大学の理念と目標である「知の東西融合」に基づき、深い倫理観と温かい人間性を備え、社会的ニーズに対応した“知識・技能・態度”を備えた医師・医学者の養成を使命としている。そして、昨今の医学・医療の発展に呼応すべく、医学教育改革に努めている。

本評価報告書では、富山大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

基準の適合についての評価結果は、36 下位領域の中で、基本的水準は 29 項目が適合、7 項目が部分的適合、0 項目が不適合、質的向上のための水準は 24 項目が適合、11 項目が部分的適合、0 項目が不適合、1 項目が評価を実施せずであった。領域 9 の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価するのが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

1. 使命と教育成果

概評

富山大学医学部の使命に基づいて、高い倫理観と温かい人間性を備え、最新の知識・技能を身につけて社会貢献できる医師・医学者を育てることを目的として教育実践していることは評価できる。教員・職員ともに熱意をもって学生教育を行っていることは評価できる。

カリキュラム委員会、IR 機能を備えた医学教育センターが中心となり、ディプロマポリシーと卒業時コンピテンシーの整合性を踏まえた学修成果を作成することが予定されている。また、医師キャリアパス創造センターを新たに設置して卒業時教育成果と卒業後研修終了時達成度の関連性を解析する計画があり、実質的な活動が期待される。FDを活発に行い、教職員、学生、幅広い教育関係者の意見を聴取しながら完成し、教育プログラムを早急に作成して実践することが期待される。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 自己の使命を定め、大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者に理解を得なくてはならない。(B 1.1.1)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針(Educational strategy)として以下の内容を含めて概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.2)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基礎(B 1.1.3)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.4)
 - 卒業研修への準備(B 1.1.5)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.6)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任が包含されなくてはならない。(B 1.1.7)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 富山大学医学部の教育目的である「高い倫理観と温かい人間性を備え、最新の知識・技能を身につけて社会貢献できる医師・医学者を育てる国際的指導者になる人材を育成する」を達成するため、教員が情熱的に学生教育を行っていることは評価できる。
- ・ 「医学教育モデル・コア・コンピテンシー」に準拠した「富山大学医学教育コンピテンシー」の策定を進めている。
- ・ IR機能をもつ医学教育センターが使命を定期的に見直すことは評価できる。

改善のための助言

- ・ 富山大学医学部のディプロマポリシーと、卒業時に学生が身につけておくべき専門的実践力（コンピテンシー）との整合性が十分にはとれておらず、コンピテンシーを明示して教育を実践すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際保健への貢献(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- 富山大学の特色を活かし、使命に和漢医薬学、認知情動脳科学、医薬理工連携による人材育成と研究の推進をあげているのは評価できる。

改善のための示唆

- なし

1.2 使命の策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- その使命の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 学生の意見を取り入れる検討がされているが、教員、学生ならびに幅広い教育関係者が参画して、富山大学医学部の使命としての卒業時に求められる能力（コンピテンシー）を定めるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- その使命の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 「医師キャリアパス創造センター」を設置し、教員、学生、その他広い範囲の教育関係者からの意見を聴取するための体制を構築しており、今後実質的な活動を行うことが望まれる。

1.3 大学の自律性および学部の自由度

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教職員および管理運営者が責任を持って教育施策を構築し実施することの組織自律性を持たなければならない。以下の内容は特に含まなければならない。
 - カリキュラムの作成(B 1.3.1)
 - カリキュラムを実施するために必要とされる配分された資源の活用(B 1.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- カリキュラムを策定する組織として、医学部長のもと、カリキュラム委員会が責任をもってカリキュラムを策定している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- カリキュラムに対する意見(Q 1.3.1)
- カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- カリキュラム委員会に学生代表が参加し、カリキュラムに対する意見を述べる機会が設けられて教育の改善につなげていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

1.4 教育成果

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は、

- 期待する教育の成果を目標として定め、学生は卒業時にその達成を示さなければならない。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - 卒前教育として達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.4.1)
 - 将来の専門として医学のどの領域にも進むことができる適切な基本(B 1.4.2)
 - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.4.3)
 - 卒後研修(B 1.4.4)

- 生涯学習への意識と学習技能(B 1.4.5)
- 地域の保健への要請、医療制度から求められる要請、そして社会的責任(B 1.4.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、そして家族を尊重し適切な行動をとることを確実に習得させなければならない。(B 1.4.7)

特記すべき良い点（特色）

- ・ ディプロマポリシーとの整合性をもつよう、学生が卒業するまでに到達すべきコンピテンシー（暫定版）をシラバスに掲載し、確定版策定の検討を積極的に実施している。

改善のための助言

- ・ ディプロマポリシーと整合性のあるコンピテンシーの確定版を策定し、明示すべきである。
- ・ 教育成果を評価できるコンピテンシーを確定し、学修を促進すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は、

- 卒業時の教育成果と卒後研修終了時の教育成果をそれぞれ明確にするとともに両者を関連づけるべきである。(Q 1.4.1)
- 医学研究に関わる卒業時の教育成果を定めるべきである。(Q 1.4.2)
- 国際保健に関わる教育成果について注目すべきである。(Q 1.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 新たに設置した医師キャリアパス創造センターで卒業時教育成果と卒後研修終了時達成度の関連性を解析する計画があり、実質的な活動が期待される。

2. 教育プログラム

概評

教育プログラムにおいては、教養教育も杉谷キャンパスで行われ、医科薬科大学時代の利点を活かしている。基礎医学は学体系的に、一方、臨床医学は臓器別で教育がなされ、さらに、学修成果基盤型の教育を目指す方向にあり、積極的に教育改革に取り組んでいることは評価できる。

臨床実習では学生は診療に興味を持って積極的に学んでいることは評価できる。また、研究マインドの涵養のために研究医養成プログラムを立ち上げ、毎年10名以上の学生が参加していることも評価できる。

2.1 カリキュラムモデルと教育方法

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ カリキュラムモデルを定めなくてはならない。(B 2.1.1)
- ・ 採用する教育法ならびに学習法を定めなくてはならない。(B 2.1.2)
- ・ 学生の生涯学習への準備を整えるカリキュラムを持たなくてはならない。(B 2.1.3)
- ・ 平等の原則に従い学生にカリキュラムが提供されるようにしなくてはならない。(B 2.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教養教育も杉谷キャンパスで行われ、基礎医学、社会医学、臨床医学の医学専門教育との連携を考慮していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ カリキュラム構築に際し、受け身の学習を少なくし能動的な学習を積極的に取り入れ、自己学習能力を養う機会を増やすべきである。
- ・ 双方向的な教育を取り入れる科目が増加してきているが、さらに講義法を改善し、学生が積極的に参加し、学修成果を高めるようにすべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 学生が自分の学習に責任を持つことを促し、準備させ、そして支援するカリキュラムと教育/学習方法を採用すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ Moodleを利用したe-Learningを活用するなど、双方向的な授業に改善するなどの教育改善が行われているが、さらに学生の能動的な学習を推進することが望まれ

る。

2.2 科学的方法

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析および批判的思考を含む、科学的方法の原則(B 2.2.1)
 - 医学研究法(B 2.2.2)
 - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- 受審後に附属病院内にWi-Fi接続のできる環境を整備し、UpToDateを導入するなど、EBMが臨床実習の場で実践できるよう環境を整えたことは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 和漢医薬学に関する講義や実習が提供されていることは高く評価できる。
- 認知情動脳科学の先端的研究に触れることができることは高く評価できる。
- 研究マインドの涵養のために研究医養成プログラムを立ち上げ、毎年10名以上の学生が参加していることは評価できる。

改善のための示唆

- 和漢医薬学は学生・研修医が自ら学んでいることも多く、より系統立てた教育の提供が望まれる。
- 和漢医薬学の教育、認知情動脳科学の教育について卒業生などから評価・検証を受けることが望まれる。

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムに以下を明示し実践しなければならない。
 - 科学的知見を理解する力を涵養するための基礎医学の適応(B 2.3.1)

- 臨床医学を修得し応用するために必要な基本的概念と方法(B 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 解剖学の分野において、水平的統合、垂直的統合された教育がなされていることは評価できる。

改善のための助言

- 教育内容の重複・不足・偏りがあり、教育プログラムを基礎医学教員、臨床医学教員が十分に協議して、教育プログラムを開発すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - 現在と将来に社会および医療で必要となること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 「現在と将来に社会および医療で必要となること」の教育を組織だっで行うことが望まれる。

2.4 行動科学と社会医学および医療倫理学

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムに以下を明示し、実践しなければならない。
 - 行動科学(B 2.4.1)
 - 社会医学(B 2.4.2)
 - 医療倫理学(B 2.4.3)
 - 医療関連法規(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- 「医学概論」や「医療学入門」で行動科学が教育されていることは評価できる。

改善のための助言

- 教育内容の重複などを解消し、より組織だった教育に改良すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 行動科学、社会医学および医療倫理学を、以下に従って調整、修正すべきである。
 - 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - 現在と将来に社会および医療で必要となること(Q 2.4.2)
 - 人口動態および文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 富山県に特徴的な環境、文化などに根ざした医療についての教育が望まれる。特色ある「富山医療学」の新設を計画しており、成果が期待される。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを明示し実践しなければならない。
 - 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床および専門的技能の修得(B 2.5.1)
 - 卒後の研修・診療に準じた環境で、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - 健康増進と予防医学体験(B 2.5.3)
- 重要な診療科で学習する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 臨床実習でのコンピテンシーを定め、知識だけでなく、態度・技能を確実に修得できるよう、内科、外科、精神科、総合診療科、産婦人科、小児科といった重要な診療科で診療参加型臨床実習を充実し、十分な種類と数の症例について学修機会を設けるべきである。内科、産婦人科・小児科など外形的には長い期間の実習であっても、その中でローテートしたりして実質的な参加型になっていないものもあり改善すべきである。
- MoodleでのMini-CEXの結果の登録を計画しており、臨床実習の評価に活用して学修成果を向上させるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.5.1)
 - 現在と将来に社会および医療で必要となること(Q 2.5.2)
- 全ての学生が早期に患者との接触機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- 教育プログラムの進行に合わせて、異なった臨床技能教育が行なわれるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための示唆

- 1年次の介護実習だけでなく、低学年から継続的な患者との接触を伴う学修機会をつくり、患者と接触する学修機会が全教育期間の3分の1以上となることが望まれる。

2.6 カリキュラム構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序、その他のカリキュラム構成要素を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための助言

- 医学教育モデル・コア・カリキュラムと大学独自の教育のバランスを明確にすべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の縦断的(連続的)統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムの一部として中核となる必修教育内容だけでなく、選択的な教育内容を決め、必修との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点(Q 2.6.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 補完医療として、和漢医薬学を積極的に教育していることは高く評価できる。
- ・ 受審後に2年次の統合型能動的学修科目「基礎医学統合」を開始し、実施していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ より広い分野での統合教育をさらに推進することが望まれる。

2.7 プログラム管理

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 学長・医学部長などの教育の責任者の下で、教育成果を達成するための教育立案とその実施に責任と権限を持ったカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。(B 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会の構成委員として、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生の代表がクラスの意見を教員と共に準備してカリキュラム委員会に参加し、自由に発言しており、カリキュラム委員会での議論が教務委員会での改善の取り組みにつながっていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- ・ カリキュラム委員会を中心に教育改良の計画と実施を行なうべきである。(Q 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会に他の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 他の教育関係者の代表がカリキュラム委員会に参加することが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 卒前教育と卒後の訓練または臨床実践の段階との間に適切な運営連携を確実に行なわなければならない。(B 2.8.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 臨床実習を地域関連病院で実施しており、卒後の研修に対応した教育を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行なうべきである。
 - ・ 卒業生が働くと考えられる環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること。(Q 2.8.1)
 - ・ 地域や社会の意見を取り入れ、教育プログラムの改良を検討すること。(Q 2.8.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 卒業生の情報を地域や社会から取得して、それを教育プログラム改革につなげるシステムの構築が望まれる。

3. 学生評価

概評

学生の成績や履修状況をオンラインで随時確認できることは評価できる。4年生のプレ臨床実習や6年生のOSCEにおける形成的評価の推進、臨床実習における共通の評価方法の導入は評価できる。卒業試験の一部を統合し質の改良に努めていることは評価できる。臨床実習でポートフォリオを実質化させ、mini-CEXを導入開始していることは評価できる。

各種筆記試験の結果の公表と解析、臨床実習における評価の実質化、6年生のOSCEの妥当性の向上、追再試験の方針の明示、異議申立て制度に関する学生への周知については、今後さらなる努力が望まれる。

3.1 評価方法

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な方法と形式の評価をそれぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生の成績や履修状況をHEARN SYSTEMで随時確認できることは評価できる。
- ・ 臨床実習において、形成的評価としてのポートフォリオを実質化し、学生にフィードバックされていることは評価できる。
- ・ 実習ノートや評価表尺度基準の共通化としてMoodleを実質的に活用していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 追再試験の実施方針について、科目ごとにシラバスに明記すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 評価法の信頼性と妥当性を評価し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 評価に対して疑義の申し立てができる制度を構築すべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 卒業試験において内科の試験を統合し、事前と事後にその内容を詳しく検討して

いることは評価できる。

- ・ 評価法の信頼性、妥当性の検討が受審後に進められていることは評価できる。
- ・ 疑義申し立て制度の学生への周知も進められている。

改善のための示唆

- ・ なし

3.2 評価と学習との関連

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする教育成果と教育方法との整合(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする教育成果を学生が達成(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学習を促進(B 3.2.3)
 - ・ 学生の教育進度の認識と判断を助ける形成的評価および総括的評価の適切な配分(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 4年生のプレ臨床実習において、形成的評価の拡充を推進していることは評価できる。
- ・ 臨床実習において、受審後の2016年度からDOPS、Mini-CEXなどのWorkplace-based assessmentを導入していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- ・ 基本的知識と統合的学習の両方の修得を促進するためにカリキュラム(教育)単位ごとの試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行なうべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 臨床実習において、実習ノートや実習評価表を導入し評価方法の共通化を進めていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 評価結果の公正なフィードバックとして卒業試験を含む筆記試験において、成績と解説を学生に返すことが望まれる。
- ・ 統合的学習を促進するために学生評価の仕組みをさらに検討し改善につなげるこ

とが望まれる。

4. 学生

概評

地域枠や学士編入学など多様な入試方式を取り入れ、入学後の学生の成績等の分析を踏まえ、試験の実施方法について改善を図っている。身体に不自由がある学生の入学にも方針を決めて対応し、学習環境の整備を進めていることは評価できる。学生の支援に関して、クラス担任制度を強化し、縦割り担任制を導入するとともに、学生支援センターなどの全学的なシステムを生かし、問題の早期発見および支援の充実を図っていることも評価できる。

今後は、入試懇談会の組織の中での位置づけを明確にするとともに、医学教育センターのIR機能の充実を図り、そのデータを選抜プロセスの改善に生かす仕組みを構築すること、カリキュラム委員会における学生代表の位置づけを明確にすることが望まれる。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 学生の選抜プロセスについて、明確な記載を含め、客観性の原則に基づき入学方針を策定して履行しなければならない。(B 4.1.1)
- ・ 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- ・ 他の学部や機関から転入した学生については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 身体に不自由がある学生の入学にも組織的に対応し、バリアフリー化を進めるなど学習環境の整備を進めていることは評価できる。
- ・ 学士編入学制度について、入学後の学生の成績等の分析を踏まえ、試験方式を変更するなど改善を図っていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 従来は医学部長の諮問機関として位置づけられていた「医学部入試懇談会」だが、2016年6月からは正式な組織として「医学部入試委員会」が設置されており、入試改善について一層活発に議論されるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 選抜プロセスと、医科大学・医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関係性を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- ・ 地域や社会の健康上の要請に対応するように、社会的および専門的情報に基づき、定期的に入学方針をチェックすべきである。(Q 4.1.2)

- 入学許可の決定への疑義に対応するシステムを採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 地域や社会の要請に合わせて、富山県と連携して「特別枠」「地域枠」の入試制度を設置し、定員を適宜見直しながら運用していることは評価できる。

改善のための示唆

- 新たに設置された医学教育センターのIR機能を活用して、使命や教育成果に関連した選抜プロセスの見直し体制を充実することが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準：適合

医科大学・医学部は

- 学生の受け入れ数を確定し、プログラムの全段階でその教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：適合

医科大学・医学部は

- 学生の受け入れ数と特性については定期的に見直して他の関連教育の協働者との協議し、地域や社会の健康上の要請を満たすように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 富山県をはじめ地域の医療施設との関係を堅持していることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準：適合

医科大学・医学部および大学は

- 学生を対象とした学習上の問題に対するカウンセリングの制度を設けなければならない。(B 4.3.1)

- 社会的、経済的、および個人的な要請に対応し、学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保証しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- 副担任の増員などのクラス担任制度の強化、縦割り担任制の導入、学生支援センターなどの全学的なシステムの活用などを通して、学習上の問題の早期発見および支援の充実を図っていることは評価できる。

改善のための助言

- 学習上の問題を抱えた学生、体調不良や妊娠などで長期間のケアが必要になる学生について組織的に対応する体制をより充実させるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 学習上のカウンセリングを提供すべきである。
 - 学生の進歩のモニタリングに基づくカウンセリングが提供されている。(Q 4.3.1)
 - キャリアガイダンスとプランニングを含んだカウンセリングが提供されている。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- キャリアガイダンスとプランニングを含んだカウンセリングをクラス担任や縦割り担任が行っていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

4.4 学生の教育への参画

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムの設計、運営、評価や、学生に関連するその他の事項への学生の教育への関与と適切な参画を保証するための方針を策定して履行しなければならない。(B 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 漢方医学や小児診療などの学生団体を支援していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

5. 教員

概評

富山大学医学部の使命を達成するために、限られた資源の中で教員の配置に工夫していることは評価できる。特にそうした環境の中で、若手教員が熱意を持って学生を指導している姿勢は評価できる。さらには女性医師への支援、男女共同参画に熱心に取り組んでいることは高く評価できる。

教育を個々の教員の努力に委ねるのではなく、大学組織として統括的に取り組むために、教員の業績評価を適切なバランスで行うこと、全教員の教育能力向上のためのFDを充実させることが今後は望まれる。さらには教員同士の連携、教職協働の推進、学生の定員増に対応した教員数の増加についても努力が期待される。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の資格間のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示してモニタリングしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 富山大学医学部として求める教員の活動と教育に関する方針を明示し、多角度からの教員評価を一層充実させるべきである。
- ・ 教職員が医学教育を十分理解し、教職協働を一層推進すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教員の募集および選抜の方針には、以下の水準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的配慮(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 使命達成あるいは地域課題解決のための講座開設や教員募集を行っていることは

評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

5.2 教員の活動と能力開発に関する方針

基本的水準：適合

医科大学・医学部は

- 教員の活動と教育に関する方針を策定して履行しなければならない。
 - 教育、研究、臨床の職務間のバランスを考慮に入れなければならない。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、診療を中心とした活動実績を認知しなければならない。(B 5.2.2)
 - 臨床と研究の活動が教育と学習に確実に活用されなければならない。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、教育、支援、評価を含む。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 女性医師支援、男女共同参画に熱心に取り組んでいることは高く評価できる。
- ・ 富山大学の特色のひとつである和漢診療学講座の臨床活動が学生教育に活かされていることは評価できる。
- ・ 教職協働の推進に向けてFDを行っていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 教育プログラムの実施にあたって、教員間の連携を図るべきである。

質的向上のための水準：適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行する。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生の定員増に対応して、学内措置等による教員数の増加がさらに期待される。

6. 教育資源

概評

不足している施設・設備に関して、医学部・薬学部の施設を有効利用しつつ、また、新たな施設の建設により不足を解消しようとしていることは評価できる。情報通信技術に関しては、e-Learning システムや情報ネットワークの充実、アクセスの利便性の拡充については評価できる。

学生の評価方法の標準化のための Moodle などの有効利用、臨床実習におけるカルテ記載の徹底など、教育環境の充実については今後のさらなる努力が望まれる。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 教職員と学生のために十分な施設・設備を整えて、カリキュラムが適切に実施されることを保証しなければならない。(B 6.1.1)
- ・ 教職員、学生、患者とその介護者にとって安全な学習環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 施設の不足については、医学部、薬学部における施設を有効利用しつつ、新たな施設の建設を行い、これを解消していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 学生がグループ学習できる小グループ演習室が整備されてきているが、利便性や成果を検証しつつ定期的に学習環境を見直し整備すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、修繕または拡張することで、学習環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 新たな「医薬イノベーションセンター」など、施設の拡充を行っていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床トレーニングの資源

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- ・ 学生に十分な臨床的経験を与えるため、以下について必要な資源を確保しなければならない。
 - ・ 患者の数とカテゴリー(B 6.2.1)
 - ・ 臨床トレーニング施設(B 6.2.2)
 - ・ 学生の臨床実習の監督(B 6.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ プライマリケアや総合診療を学習する学外施設が多数確保されていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 教育成果を達成するために学生が臨床実習で経験する症候・疾患を十分に確保すべきである。
- ・ シミュレーション教育についての計画的なプログラム作成や実施をより充実させるべきである。
- ・ クリニカルクラークシップ責任者および指導者の質を担保するための管理体制を確立すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 学習者の要請を満たすため、臨床トレーニング用施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 臨床実習運営協議会において臨床実習関連病院との協議を行い、課題の抽出と改善を行っていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ シミュレーターの統合的な運営管理およびそれを用いた教育プログラムの一層の開発が望まれる。また、シミュレーション教育のための技術支援、補助要員の配置が望まれる。

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 教育プログラムで適切な情報通信技術の有効利用と評価に取り組む方針を策定し履行しなければならない。(B 6.3.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 図書館の教育用ネットワークが充実しており、学生および教員の情報システムへのアクセスの利便性は評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 教員や学生が以下の目的で新しい情報通信技術を活用できるようにすべきである。
 - ・ 自己学習(Q 6.3.1)
 - ・ 情報へのアクセス(Q 6.3.2)
 - ・ 症例に関する情報(Q 6.3.3)
 - ・ 医療提供システム(Q 6.3.4)
- ・ 担当患者のデータと医療提供システムへの学生アクセスを最適化すべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ e-Learningシステムやweb教材が多数利用できることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 教育カリキュラムの基盤として医学の研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- ・ 医学の研究と教育との関係性を育む方針を策定し履行しなければならない。(B 6.4.2)
- ・ 施設での研究設備と優先権を記載しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 特色のある領域の研究（認知情動脳科学、医薬イノベーションなど）を活性化し、学生教育に活用する取り組みは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 医学の研究と教育との相互の関連を確保すべきである。
 - 現行の教育に反映されるべきである。(Q 6.4.1)
 - 医学研究開発に学生が携わるように奨励し準備させるべきである。(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- 研究医養成プログラムに多数の学生が参加していることは評価できる。

改善のための示唆

- 研究医養成プログラムにおける学生の成果について他の学生、教員への広報・周知が望まれる。

6.5 教育の専門的立場

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について教育専門家の利用に関する方針を策定し履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 指導および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- 医学教育の専門家がカリキュラム開発に参加していることは評価できる。

改善のための助言

- 医学教育の専門家以外にも、学内の教育学専門家、学外の医学教育の専門家も有効に活用すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていること示すべきである(Q 6.5.1)
- 教育専門家の教育評価や医学教育分野の研究における最新の知見に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育的な研究を遂行すべきである(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- 医学教育の専門家がカリキュラム開発・改定に有用活用されていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 他教育機関との国内・国際的な協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 海外留学プログラムにより多くの学生が海外で臨床実習を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 海外留学の体験を他の学生、研修医、若い医師に広報・伝達する機会を大学が準備すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 適切な資源を提供することによって、教員と学生の国内・国際的な教職員と学生の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生のニーズを考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保証すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 国際交流センターが多数の海外留学生の支援をしていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

7. プログラム評価

概評

富山大学医学部では2015年から、カリキュラム委員会、医学教育センターを発足させ、同時に、プログラム評価を充実させるために医学教育センター内にIR部門が設置された。2016年には卒前・卒後教育をシームレスに検討する組織として医師キャリアパス創造センターが設置され、情報収集と解析に基づいてプログラム改善に役立てていることは評価できる。

毎年、入学選抜方法別に、基礎系医学、臨床系医学、CBTの成績、内科卒業試験、医師国家試験模擬試験の成績を詳細に分析し、教育プログラム改定に活用していることは評価できる。これまでは医薬系教務が収集・解析していたものを、医学教育センターIR部門が発展的に収集・解析していくことが期待される。

7.1 プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムの教育プロセスと教育成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項についてプログラム評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果がカリキュラムに反映されていることを確実にしなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- 毎年、入学選抜方法別に、基礎系医学、臨床系医学、CBT、内科総合試験、医師国家試験模擬試験の成績を詳細に解析し、教育プログラム改革に活用していることは評価できる。
- 「医師キャリアパス創造センター」を設置して卒前卒後の一貫した教育を統轄する組織を構築して活動していることは評価できる。

改善のための助言

- カリキュラム全体を見直すプログラムを拡充し、教養教育、基礎医学教育、臨床医学教育カリキュラムの主要な構成要素を6年間全体でモニタすべきである。特に、学体系別に行われている基礎医学教育の重複、欠落など内容の精査を行うべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 以下の事項について随時、プログラムを包括的に評価するべきである。

- 教育プロセスの背景(Q 7.1.1)
- カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
- 全体的な成果(Q 7.1.3)
- 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための示唆

- 富山大学の社会的責任が何であるのか、十分な議論を行うことが期待される。例えば、地域医療、国際貢献、富山の伝統的医薬学などについて議論を深めていくことが期待される。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点 (特色)

- IR部門が学生、教員からプログラムアンケートを行い、プログラムの改善に役立っていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- プログラムの開発にフィードバックの結果を利用すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点 (特色)

- IR部門が活動を開始し、アンケートを行ってプログラム改善に役立っていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

7.3 学生と卒業生の実績・成績

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 次の項目に関して、学生と卒業生の業績を分析しなければならない。
 - 使命と期待される教育成果(B 7.3.1)
 - カリキュラム(B 7.3.2)
 - 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 設立された医師キャリアパス創造センターが卒後臨床研修センターや同窓会等と協働して卒業生の業績を収集・解析し、教育プログラム改善のために必要な部署へフィードバックすべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の業績を分析すべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の業績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- 入学選抜方法別に、基礎系医学、臨床系医学、CBT、内科総合試験、医師国家試験模擬試験の成績を詳細に解析し、教育プログラム改革に活用していることは評価できる。

改善のための示唆

- 入学選抜方法別に卒業生の業績をモニタすることが望まれる。
- 学生の学習の進歩、人間としての成長などをモニタし、その分析結果を入学試験、カリキュラム立案、学生カウンセリングの委員会が活用し、確実な教育プログラムの改善を目指すことが望まれる。

7.4 教育の協働者の関与

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- プログラムのモニタと評価に次の評価者を含まなければならない。
 - 教員と学生(B 7.4.1)
 - 統轄と管理に関与するもの(B 7.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- カリキュラム委員会を充実し、学生を参加させて意見をプログラム改善に役立てていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は、

- 他の関連する教育の協働者に以下の項目をできるようにすべきである。
 - 課程およびプログラムの評価の結果を閲覧することを許す。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の業績に対する他のフィードバックを協働者に求める。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対する他のフィードバックを協働者に求める。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- 人間発達科学部の教育学専門家の助言を入れて医学教育カリキュラム改善に役立っていることは評価できる。
- 地域連携協議会、臨床実習運営協議会などによる地域教育関連病院の教育担当者との協働、意見交換会を充実させていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

8. 統轄および管理運営

概評

富山大学医学部は再編・統合を経て、現在は人件費を含む運営交付金の削減が予定されている状況にある。このような現状の中で、教務委員会、カリキュラム委員会、医学教育センターが”Plan-Do-See”によるマネジメントサイクルを構築して、医学部全体としての改革を実施していることは評価できる。

しかし、医学教育予算を含めた教育資源の適正な配分、学生の意見を教育に反映させる組織の構築、医学教育センターの組織内での位置づけの明確化、教務委員会およびカリキュラム委員会を定期的に評価して改善することが期待される。

8.1 統轄

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み規定されていなければならない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- 教育研究評議会、経営協議会を両輪となって大学組織を動かし、役員会が両者を総括し、学長が判断する組織が整備されている。
- 教務委員会、カリキュラム委員会、医師キャリアパス創造センターが中核となり、カリキュラム作成、運用、評価のための連携組織が整備されている。

改善のための助言

- 教養教育と専門教育との関係を明記し、連携を推進すべきである。
- 教育における大学と病院とを連携する仕組みを明記すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 教員(Q 8.1.1)
 - 学生(Q 8.1.2)
 - その他教育に関わる関係者(Q 8.1.3)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保すべきである。(Q 8.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- 学外の意見を反映させるために、高校校長協会との懇談会、富山大学附属関連病院長との意見交換が行われている。また、早期体験実習の報告会には受け入れ施設の指導者も参加し、意見交換を行っていることは評価できる。
- 教育に関連した各種会議の議事内容が公開されている。
- 学生がカリキュラム委員会に参加し、学生の意見を適切に反映させていることは

評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 医学教育プログラムの定義と運営に向けた教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 富山大学学則および規定に則り、学長以下、医学部教授会、医学科運営連絡委員会、教務委員会、カリキュラム委員会を中心とした体制を構築して、対応を図っている。

改善のための助言

- ・ 医師キャリアパス創造センターの活動をさらに充実させ、医学教育の継続的改良につなげるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- ・ 教学におけるリーダーシップの評価を、医科大学・医学部の使命と教育成果について定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 医学部の使命と学生の達成度を指標に、教務委員会およびカリキュラム委員会を定期的に評価する仕組みを作ることが望まれる。

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含む責任と権限のある範囲を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- ・ カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上のニーズに沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ カリキュラム実施に必要な教育関係予算を配分するために「部局長リーダーシップ経費」が措置されていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 意図した教育成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- ・ 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上のニーズを考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 社会の健康上のニーズにより、組織再編による講座やセンターの新設、寄附講座の開設を推進している。

改善のための示唆

- ・ なし

8.4 事務組織と運営

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 以下のことを行うのに適した事務組織および専門組織を設置しなければならない。
 - ・ 教育プログラムと関連の活動を支援する(B 8.4.1)
 - ・ 適切な運営と資源の配分を確実に実施する(B 8.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医薬系事務と病院事務部が協力して医療系教育の運営と資源配分をしている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 事務協議会で事務組織全体の動向を全学的に把握する組織を有している。

改善のための示唆

- ・ なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 地域と大学とが種々の係りをもち交流を進めている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 高校校長協会、富山大学附属関連病院、および早期体験実習の福祉保健施設との間で教育協働の関係を有している。

改善のための示唆

- ・ なし

9. 継続的改良

概評

医師キャリアパス創造センターが卒前・卒後医学教育をシームレスに実践して、継続的改良を進める体制を構築したことは評価できる。

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 機関の組織と機能を定期的に自己点検し改善しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点（特色）

- 医師キャリアパス創造センターが設置されて実質的な活動を行い、卒前・卒後医学教育をシームレスに実践して、継続的改良を進める体制を構築したことは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 評価を実施せず

医科大学・医学部は

- 教育改善を前向きな調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行なうべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 学是や教育成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の教育成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.4 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)
 - 目標とする教育成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)

- 社会環境や社会からの期待、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行なう。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムの監視ならびに評価過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.3 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)